第 26 期 報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月31日



事 業 報 告

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、海外経済が緩やかな成長を続ける下で、きわめて緩和的な金融環境 と政府の経済対策による下支えなどを背景に、景気の拡大が続きました。

一方、県内経済は、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数の増加等により、国内観光客、外国人観光客ともに増加して、観光、消費関連が好調に推移し、建設関連も公共工事と民間工事ともに概ね好調に推移したことから、全体として拡大の動きが強まりました。

那覇空港における国内線乗降客数につきましては、台風の影響を受けたものの、国内景気の回復基調が継続し、国内旅行需要が好調に推移したことや、北九州路線の新規就航等航空路線の拡充などにより、1,752万2千人で前期より3.4%増加しました。国際線乗降客数につきましては、訪日旅行需要が継続したことに加え、シンガポール路線などの新規就航及び既存路線の拡充もあったことから、364万1千人で前期より18.0%増加しました。その結果、乗降客数の合計は2,116万4千人で前期より5.6%増加しました。

このような中、当社としましては、平成29年3月に着工しました国内線旅客ターミナルビル第4次増築工事を平成30年2月に完了して、航空会社ラウンジ拡張部分と特別待合室「ゆうなの間」を供用開始しました。

平成29年1月に着工しました際内連結ターミナル施設建設工事は、躯体工事を中心に鋭意工事を進めてまいりましたが、平成30年1月に当該工事現場にて作業員が死傷する梁崩落事故が発生し、工事が一時中断しました。警察による現場検証と再発防止策に係る労働基準監督署の承認を経て、2月に工事再開しましたが、工事の中断と損傷した躯体の復旧作業の影響により、全体として約2ヶ月の工程遅延が生じることとなりました。

また、際内連結ターミナル施設の完成後に着工予定の国際線旅客ターミナルビルCIQ施設の拡張につきましては、国土交通省大阪航空局から受託した官庁部分の設計業務を平成30年3月に完了しました。

国内線旅客ターミナルビルにおける各種設備の老朽化への対策としましては、旅客搭乗橋 (PBB) 設備の第1期更新工事を完了し、空調熱源設備の第2期更新工事につきましても平成29年10月に着工し、平成30年6月に工事完了する予定であります。その他の設備機器につきましても前期の施設調査に基づき、必要な更新工事を行いました。

業績につきましては、収入面では、国内線、国際線ともに乗降客数が好調に推移したことに伴い、テナント家賃収入や国際線旅客ターミナルビルの施設使用料収入等が増加したことなどによって、売上高は103億6,568万9千円で前期より8.4%増加しました。

一方、費用面では、前期に立体駐車場P3及び国際線旅客ターミナルビル44番コンコースが供用開始したことや、国内線旅客ターミナルビルの経年劣化などに伴い、減価償却費、施設費などが増加した結果、売上原価、販売費及び一般管理費は60億1,044万4千円で前期より4.0%増加しました。

これらの結果、営業利益は43億5,524万4千円で前期より15.0%増加し、これに営業外収支を加えますと、当期の経常利益は42億8,491万7千円で前期より19.4%増加となり、当期純利益は29億6,801万8千円で前期より21.7%増加となりました。

(2) 設備投資等の状況

主な設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備

国内線第 4 次增築工事 472,904千円

国内線搭乗橋 (PBB) 更新工事 2基 206,500千円

59.903千円

国内線LED照明設備更新工事 (環境共創イニシアティブ補助金 12,078千円)

国際線保安検査機器 (ボディスキャナー 1台) 29,600千円

(国土交通省補助金 29,600千円)

(3) 資金調達の状況

際内連結ターミナル施設整備工事の資金調達として沖縄振興開発金融公庫から7,600,000千円の借り入れを行いました。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	区 分		区 分		第23期	第24期	第25期	第26期 (当事業年度)
売	上		高(千円)	8,105,266	8,847,435	9,564,657	10,365,689	
経	常	利	益(千円)	2,441,678	3,137,082	3,587,537	4,284,917	
当	期 純	利	益(千円)	1,541,848	2,095,703	2,439,118	2,968,018	
1 构	+当たり当	期純	利益(円)	32,121	43,660	50,814	61,833	
総	資		産(千円)	31,804,190	34,355,561	38,612,830	48,794,421	

(注) 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

平成30年度の日本経済は、海外経済の回復が続く下、政府の各種政策効果もあいまって、雇用・ 所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展し、民需を中心とした景気回復が見込まれて おります。

一方、県内経済は、観光は外国人観光客の旺盛な旅行需要などから好調に推移するものとみられており、また、消費関連、建設関連も好調を維持するとみられることから、全体では引き続き拡大の動きが強まると見込まれております。

このような状況の中、那覇空港におきましては、国際路線ネットワークやLCC需要の拡大、2年後に予定されている那覇空港第二滑走路の供用開始などを背景に、今後も航空需要の高まりが期待されており、当社としましては、施設の狭隘化や多様化するお客様のニーズに対応するため、平成30年度も引き続き、各施設の整備計画を着実に推進してまいります。なお、際内連結ターミナル施設の工事現場にて作業員が被災する死傷事故が発生したことの反省を踏まえて、那覇空港を利用する多くのお客様に安心・安全な環境を提供する責任を再認識して、安全管理の徹底を図ります。

現在進めている際内連結ターミナル施設は、平成31年3月の供用開始を目指します。また、国際線旅客ターミナルビルCIQ施設の拡張につきましては、大阪航空局から工事委託を受けて、施工者の選定を行い、際内連結ターミナル施設建設工事の完了検査後、速やかな工事着工につなげていきます。さらに、際内連結ターミナル施設の建設及び国際線旅客ターミナルビルCIQ施設の増改築に伴って、拡張または再配置が必要となる国際線旅客ターミナルビルの民間施設につきましては、各施設の整備時期に応じて改修に係る実施設計業務に取り組んでまいります。

また、既存旅客ターミナルビル設備につきましては、国内線旅客ターミナルビルの老朽化対策 や、東京オリンピックパラリンピックに向けたバリアフリー対策、航空保安強化のためのセキュ リティ対策としまして、国内線旅客搭乗橋(PBB)のステップレスタイプへの更新工事の実施や 爆発物検査装置(ETD)の設置、長期計画に基づいた各種設備機器の調査、更新及び改修等を 行います。

さらに、平成25年に成立した「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」に基づき、現在、各空港の空港経営改革が進められていることから、当社としましても、「避けては通れない時代の流れ」であるとの認識から、経営環境の変化に備えるべく空港経営改革に係る情報収集を行っていきます。

以上のとおり、平成30年度においても那覇空港旅客ターミナルビルの施設整備を推進するとともに、お客様の「安心・安全」を最優先に「利便性・快適性・機能性」の充実強化に取り組んでいくことといたします。また、会社の業績としましても、引き続き収益性の向上に取り組み、株主の皆様に対する利益還元につなげていきます。

今後とも役員及び社員が一丸となり、当社の使命と責任を自覚し、社業の発展に全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- 航空思想の普及及び観光の振興に関する事業
- ・貸室業・日用雑貨品、飲食物等の販売・駐車場経営

(7) 所在地及び従業員の状況

- 所在地 沖縄県那覇市字鏡水150番地
- ・従業員の状況(平成30年3月31日現在)

区	分	前期従業員数	当期従業員数	増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	子	44人	42人	△2人	46.9歳	14.5年
女	子	28人	27人	△1人	45.6歳	14.1年
į	计	72人	69人	△3人	45.4歳	14.4年

(注) 上記の当期従業員数には、出向社員43人(那覇エアポートエンジニアリング株式会社4人、那覇エアポートパーキング株式会社14人、エアポートトレーディング株式会社13人、那覇空港コーディアルサービス株式会社12人)が含まれています。なお、非正規社員8人(男子5人・女子3人)は含めておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先が有する 借入先が有する 借 入 先 借入金残高 借 入 先 借入金残高 当社の株式の数 当社の株式の数 沖縄振興開発金融公庫 13,947,846 3.774株 | 株 沖 縄 銀 行 960,258 1,400株 12.000株 575,558 株 沖 縄 海 邦 銀 行 864.798 700株 縄

| 13,947,846 | 3,774株 | 株 沖 縄 銀 11 | 900,238 | 1,400株 | 沖 縄 県 | 575,558 | 12,000株 | 株 沖 縄 海 邦 銀 行 | 864,798 | 700株 | 大同火災海上保険株 | 457,042 | 1,160株 | 沖縄県農業協同組合 | 48,656 | 明治安田生命保険相互会社 | 5,500 | 一 | 大同火災海上保険株 | 4,782,008 | 1,400株 | 株三菱東京UFJ銀行 | 691,250 | 一

2. 株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

140,000株

(2) 発行済み株式の総数

48,000株

(3) 当事業年度末の株主数

19名

(4) 株主の状況

株 主 名	持株数 議決権比率	株 主 名	持株数 議決権比率
沖 縄 県	12, 000 ^{‡‡} 25. 00 [*]	株 琉 球 銀 行	1, 400 ^株 2. 92 [%]
ディーエフエス ベンチャー シンガポール リミテッド	7, 000 14. 58	(株) 沖 縄 銀 行	1, 400 2. 92
沖縄振興開発金融公庫	3, 774 7. 86	大同火災海上保険㈱	1, 160 2. 42
オリオンビール㈱	3, 500 7. 29	沖 縄 電 力 ㈱	720 1.50
ANAホールディングス(株)	2, 800 5. 83	沖縄セルラー電話㈱	720 1.50
日 本 航 空 (株)	2, 730 5. 69	(株) ロ ー ソ ン	720 1.50
日本トランスオーシャン航空(株)	2, 450 5. 10	コ ク ヨ (株)	720 1.50
ダイキン工業(株)	2, 160 4. 50	(株) 沖 縄 海 邦 銀 行	700 1.46
ロイヤルホールディングス(株)	2, 150 4. 48	コザ信用金庫	360 0.75
那 覇 市	1, 536 3. 20	合 計	48, 000 100. 00

- (5) 自己株式の取得、処分及び保有 平成30年3月31日現在自己株式は保有しておりません。
- 3. 新株予約権等に関する事項(平成30年3月31日現在) 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長	伊 佐 嘉一郎	
代表取締役社長	兼島規	
代表取締役専務	島 田 章一郎	
専務取締役	湧 川 盛 順	経営管理部担当
取締役経営管理部長	古 堅 玲 子	経営管理部長委嘱
取締役事業部長	亀 田 安 彰	事業部長委嘱
取 締 役	嘉手苅 義 男	オリオンビール株式会社 代表取締役会長
"	石 嶺 伝一郎	沖縄電力株式会社 代表取締役会長
"	中 野 直 人	日本航空株式会社 沖縄空港支店長
"	近藤博之	全日本空輸株式会社 沖縄支社 支社長
"	渡嘉敷 靖	株式会社琉球銀行 常務取締役
"	伊 計 衛	株式会社沖縄銀行 代表取締役専務
常勤監査役	翁 長 聡	
監 査 役	濱 田 剛	大同火災海上保険株式会社 代表取締役副社長
"	兼 城 賢 雄	株式会社沖縄海邦銀行 常務取締役
"	城 間 徹 二	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長

- (注) 1. 取締役 伊佐嘉一郎、嘉手苅義男、石嶺伝一郎、中野直人、近藤博之、渡嘉敷靖、伊計衛の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 翁長聡、濱田剛、兼城賢雄、城間徹二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社 外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役 翁長聡氏は、那覇市上下水道局の事業管理者として経営に携わっており、財 務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	支給人数	報酬等の額	摘	要
取 締 役	5	54,600		
社外取締役	9	10,020		
監 査 役	5	14,940		
合 計	19	79,560		

- (注) 報酬等の額には当事業年度内に支給した退職慰労金3,600千円(社外取締役2名、社外監査役1名)を含めております。
- (3) 会社役員の報酬等の算定方法 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会 の決議によって定めております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の氏名または名称 富永公認会計士事務所 富永和也 要石公認会計士事務所 要石博之
- (2) 会計監査人が業務停止を受け、その停止期間を経過しない者であるときの、その処分に係る事項・該当事項はありません。
- (3) 会計監査人が過去2年間に業務停止を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、 会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
 - 該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)及び運用状況の概要

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、企業としての社会的信頼に応えるため、コンプライアンス体制を構築していく。その ため社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書及び職務執行に係る重要な文書並びに 経営に係る情報を適切に保存し管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、旅客等や当社施設等に重大な損害を及ぼす事態又は及ぼす恐れがある事態に対応するため、危機管理対策要綱に基づき、迅速かつ適切な組織行動をとる。
- ② 資産の保全、情報の漏洩等に対するリスクに対処するため、必要な管理体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役は、定期的に取締役会を開催し、会社の業務執行の基本方針を決定する。また、必要 に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を決議する。
 - ② 常動取締役は、常勤役員会を組織し、経営に関する重要事項を審議し、適切な経営方針を確立するとともに効率的かつ統一的な統制がとれる業務執行体制の確保を図る。
 - ③ 常勤取締役は、経営合理化計画の基本方針に基づき、業務の現状と課題を検証し、業務の効率化を着実に推進する。
 - ④ 毎年度の経営計画を策定し、目標と実績の管理を行う。
 - ⑤ 組織規程、決裁規程、会計関係規程等、各種社内規程を整備し、役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備するととも に、社員に対する教育、啓発を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助する事務局のスタッフは、組織規程に基づき経営管理部総務課で対応する。 また、必要に応じて取締役と監査役で協議を行いその充実を図る。
- (7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監 査役又は監査役会に帰属するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び重要使用人は、監査役会の要求に応じて、監査役に自己の職務執行の状況を報告する。
 - ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実並びに重大な法令又は定款違反事実に関する事項を直接報告することができる。なお、報告を行った使用人への不利益な取り扱いを行わない。
- (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 業務執行状況の把握による監査の効率性及び実効性を高めるため、監査役は取締役会に出席 する。また、常勤監査役は、常勤役員会に出席して意見を述べることができる。
 - ② 常勤取締役と常勤監査役は、必要に応じて連絡会をもち、意見交換を行う。
 - ③ 監査役を含む常勤役員は、四半期に一度、会計監査人と情報交換を行い連携を深める。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に揚げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、経営管理部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,526,427	流動負債	5,479,922
現金及び預金	10,196,800	買掛金	1,382
売 掛 金	621,555	1 年内返済長期借入金	1,771,627
貯 蔵 品	10,290	リ ー ス 債 務	16,189
未収還付消費税等	201,365	未 払 金	1,382,563
前 払 費 用	39,629	未 払 費 用	825,723
繰 延 税 金 資 産	56,141	未 払 法 人 税 等	760,544
未 収 入 金	263,388	前 受 金	224,996
その他の流動資産	147,441	預り 金	355,687
貸 倒 引 当 金	\triangle 10,184	1年内返済預り保証金	110,486
		賞 与 引 当 金	30,719
177 AL 1/20 AL	0	III & 15. 15t	00 500 00:
固定資産	37,267,993	固定負債	22,736,864
有 形 固 定 資 産	36,850,646	長期借入金	20,614,388
建物	25,543,070	リース債務	15,671
構 築 物	178,578	預り保証金	1,719,634
機械装置	1,309,642	退職給付引当金	186,750
器具備品	365,945	役員退職慰労引当金	30,515
リース資産	30,184	特別修繕引当金	169,904
建設仮勘定	9,423,226		
無 形 固 定 資 産	18,354	負 債 合 計	28,216,786
ソフトウェア	16,902		
電力引込負担金	1,452		
		(純資産の部)	
		株主資本	20,518,842
投資その他の資産	398,991	資 本 金	3,566,854
投 資 有 価 証 券	275,807	利 益 剰 余 金	16,951,988
関係会社株式	16,060	その他利益剰余金	16,951,988
長 期 前 払 費 用	770	別 途 積 立 金	13,980,000
破産更生債権等	15,093	繰越利益剰余金	2,971,988
繰 延 税 金 資 産	106,004		
その他投資	350	評価・換算差額等	58,792
貸 倒 引 当 金	△ 15,093	その他有価証券評価差額金	58,792
		純資産合計	20,577,634
資 産 合 計	48,794,421	負債・純資産合計	48,794,421

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

				十八八十	0 / 1 01		(単位:十円)
	科		<u> </u>			金	額
	上	高					
			 産	収	入	7,738,887	
		事	業	収	入	2,626,801	10,365,689
ŀ	原	価					5,451,296
			総	利	益		4,914,392
売費及び							559,147
	<u> </u>	₩.		4ii	3 €		
	召	未		个リ	íu t		4,355,244
業	外収						
							0.4.005
		維	収		人	2,958	94,697
業	外 費	用					
		支	払	利	息	162,786	
		支	ム 手	数	料	2,000	
		雑	損		失	238	165,024
	経	常		利	益		4,284,917
見山	私	丛					
///	49		資 産	受 1	善	3 723	
							45,402
Fili	44			,,,	, ·	==, 3.0	,
万 リ	垻		か、 ゔ:	P/> +	п 44	40.050	
							91,031
						0,334	
税	引 [前当	期	純 利	益		4,239,287
法	人税、	住 民	税 及	び事	業税	1,254,120	
法	人	税	等調	整	額	17,148	1,271,268
当	期	ĺ	純	利	益		2,968,018
	売 業 業 別 別 税 法 法 上 及	売 業 業 別 別 税法法 か 外 外 科 担 引 礼 人 元 と か か り か り か か か り か か か か り か か か か か	 売 の	上 要 業 業 業 業 表 別 別 別 税 法 法 法 会	上 利 利 利 利 利 利 利 利 利 N 別 別 別 財 社 表 利 利 利 利 利 利 利 利 利 利 利 月 人	上 7 2	上 高 不 動 産 収 入 7,738,887 事 業 収 入 2,626,801 上 原 価 売 上 総 利 益 売費及び一般管理費 営 業 利 益 5,104 検査業務費用分担金 68,912 業 務 指 導 料 11,136 雑 収 入 2,958 業 外 費 用 支 払 利 息 66,586 支 払 手 数 料 2,000 雑 損 失 2,958 業 外 費 用 支 払 利 息 162,786 支 払 手 数 料 2,000 雑 損 失 238 経 常 利 益 月 益 162,786 別 利 益 日 定 資 産 受 贈 益 3,723 補 助 金 収 入 41,678 別 損 失 日 定 資 産 除 却 損 40,958 相 50 円 678 日 678

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

							1 1 1 1 1 7
		株	主 資	本		評価·換算	
		利益剰余金				差額等	di la Vice sta
	資本金	その他利	益剰余金	 利 益	株主資本	その他	純資産合 計
	貝學並	別 途積立金	繰越利益	剰余金 合 計	合 計	有価証券評価差額金	<i></i>
当期首残高	3,566,854	11,540,000	2,443,969	13,983,969	17,550,823	51,451	17,602,274
当期変動額							
別途積立金 の積立て		2,440,000	△2,440,000	0	0		0
当期純利益			2,968,018	2,968,018	2,968,018		2,968,018
株主資本以外の 項目の当期変動額						7,341	7,341
当期変動額合計		2,440,000	528,018	2,968,018	2,968,018	7,341	2,975,360
当期末残高	3,566,854	13, 980, 000	2,971,988	16, 951, 988	20, 518, 842	58,792	20, 577, 634

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法によっています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしています。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア……自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

電力引込負担金……定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による 計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を 勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、次期上半期支給見込額の当期間 対応分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により、当会計期間において発生していると認められる額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき 期末要支給見込額を計上しています。

- ⑤ 特別修繕引当金……設備の定期的な大規模修繕に備えて、将来の修繕見積額に基づき計上 しています。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等の受入による有形固定資産から控除している圧縮記帳額 41.678千円

(2) 担保に供している資産……建物 20,741,763千円

機械装置 766,711千円

構築物 140,368千円

建設仮勘定 9,187,201千円 30,836,044千円

担保にかかる債務の金額……1年以内返済長期借入金 841,627千円

長期借入金 17.824.388千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 23,037,793千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 88,730千円

関係会社に対する長期金銭債権 -

関係会社に対する短期金銭債務 287,978千円

関係会社に対する長期金銭債務 -

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 877,151千円

営業費用 457,614千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 84千円

営業外費用 -

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当該事業年度末日における発行済株式数……普通株式 48.000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

深些 优立 頁 生		
未払事業税		36,652千円
賞与引当金		9,191千円
退職給付引当金		55,875千円
特別修繕引当金		50,835千円
役員退職慰労引当金		9,130千円
投資有価証券評価損		4,624千円
関係会社株式受増益		10,639千円
貸倒引当金		2,296千円
その他		8,001千円
	繰延税金資産小計	187,247千円
繰延税金負債との相殺		△ 25,100千円
	繰延税金資産計	162,146千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 25,100千円
繰延税金資産との相殺		25,100千円
	繰延税金負債計	
	繰延税金資産の純額	162,146千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金 を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、「入居者への催告等手続き要領」に沿っ てリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について は年度ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備 投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
①現金及び預金	10,196,800	10,196,800	-
② 売 掛 金	621,555	621,555	-
③ 投 資 有 価 証 券	146,103	146,103	-
④ 長 期 借 入 金 (1年内返済長期借入金を含む)	(22,386,016)	(22,443,945)	57,929
⑤ 預 り 保 証 金(有 利 子 分) (1 年内返済預り保証金を含む)	(695, 365)	(693,607)	△ 1,757

負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - ① 現金及び預金、並びに ② 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。
 - ③ 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。
 - ④ 長期借入金、 ⑤ 預り保証金(有利子分) これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される 利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額129,704千円)及び、関係会社株式(貸借対照表計上額16,060千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社は、那覇空港ビル内において、建物、施設設備等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
9,476,863	10,847,664

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

10. 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 428,700円

(2) 1株当たり当期純利益 61,833円

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 22 日

那覇空港ビルディング株式会社

取締役会 御中

富永公認会計士事務所

公認会計士 富永 和也 @

要石公認会計士事務所

公認会計士 要石 博之 即

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那覇空港ビルディング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の監査結果
 - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、公認会計士 富永和也氏及び公認会計士 要石博之氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

那覇空港ビルディング株式会社 監査役会

 常勤監査役
 翁長
 聡
 ⑩

 監査役
 濱田
 剛
 ⑩

 監査役
 兼城賢雄
 ⑩

 監査役
 城間衛二
 ⑩

以上

○設備の状況

(平成30年3月31日現在)

設備の内容	帳簿価額(百万円)						
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
国内線旅客 ターミナルビル	16,363	740	0	5	169	17,278	
国際線旅客 ターミナルビル	6,215	455	0	0	133	6,803	
駐車場	3,144	114	0	25	64	3,346	